

# 直結（直圧・増圧）給水装置設置条件承諾書

年 月 日

(宛先) 所沢市上下水道事業管理者

工事申込者 住所又は所在地  
(給水装置所有者) 氏名又は名称 ⑩  
(代表者氏名)

私は、所沢市.....に直結（直圧・増圧）給水方法による給水を受けるにあたり、下記の条件を承諾します。

## 記

### (使用者等への周知)

- 1 給水装置の特徴を充分理解し、次の事項を使用者等に周知させるとともに、給水についての異議・申し立てを、上下水道局に一切いたしません。
  - ① 制限給水時、事故時等により一時的な断水や水圧低下に伴う出水不良が発生した場合は、共用の直結給水栓等を使用し、上下水道局の指示に従います。
  - ② 受水槽のような貯留機能がないため、水道施設の工事等により一時的に水の使用ができなくなることを承諾します。

### (損害の補償)

- 2 給水装置の施工に起因して、逆流または漏水が発生し、上下水道局若しくはその他の使用者等に損害を与えた場合は、責任を持って補償いたします。

### (所有者変更の届け出)

- 3 給水装置の所有者を変更した場合は、変更後の所有者にこの給水装置が条件付のものであることを熟知継承させ、所有者の変更を上下水道局に届け出ます。

### (メーターの管理等)

- 4 給水装置に上下水道局所有のメーターを設置した場合は、管理及び検針に支障がないようにします。

### (メーター交換時の措置)

- 5 メーター交換時の断水防止措置のない場合は、計量法に基づくメーター交換及びメーター異状等による交換の際、上下水道局に協力し、断水することを承諾します。

### (施錠装置の設置)

- 6 上下水道局所有のメーターを建築物内に設置し、出入口がオートロック等施錠装置により制限されている場合は、解錠方法について上下水道局に報告します。

### (既設配管使用の責任)

- 7 既設配管使用に起因する漏水等の事故については、所有者又は使用者等の責任において解決するとともに、上下水道局の指示に従い、速やかに改善します。

### (条例・規程の遵守)

- 8 上記各項の他、取扱い上なお必要な事柄については、所沢市水道事業給水条例及び同施行規程を遵守して施工します。

### (紛争の解決)

- 9 上記各項の条件について、使用者等に周知徹底させ、給水装置に起因する紛争等については、当事者間で解決し、上下水道局には一切迷惑をかけません。

### (定期点検等)

- 10 給水装置の機能を適正に保つため、定期点検を行うとともに、必要のつど随時に保守点検または修繕を行います。

### (直結加圧形ポンプユニットの設置)

- 11 直結直圧式にて給水栓を設置する建築物において、階数・所要水量・配水管の水圧その他の事情変更によって給水上の支障が生じた場合は、直結加圧形ポンプユニット(減圧式逆流防止器及び制御装置等を含む)を設置します。